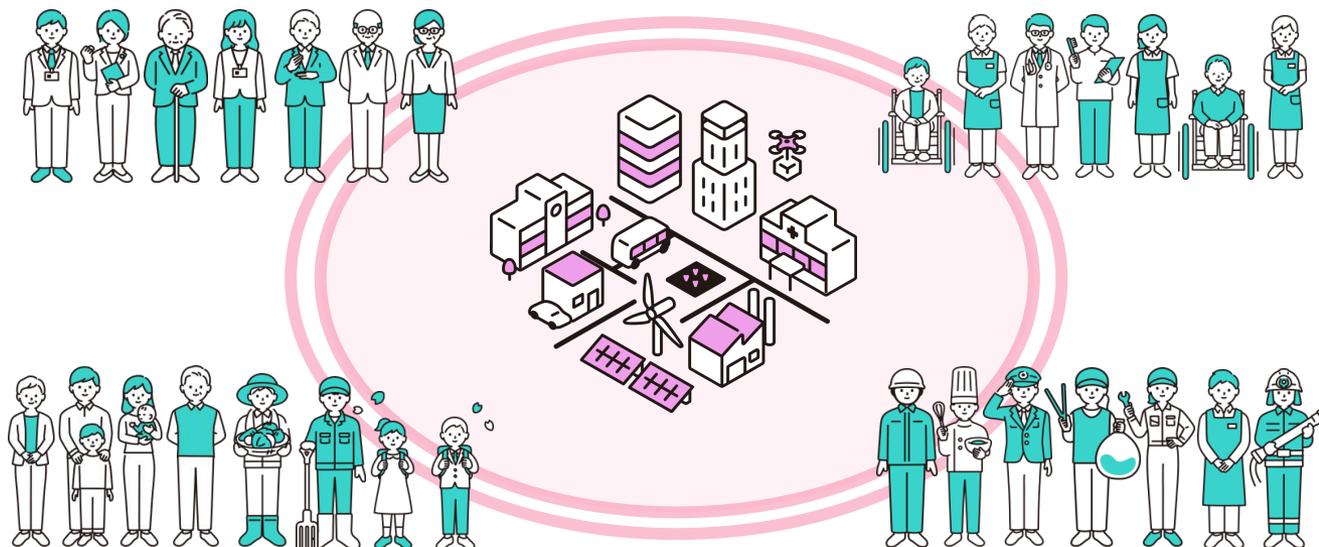


# 鈴鹿福社会 中期経営計画【2026.4-2031.3】

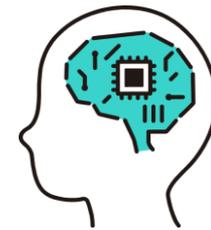


社会福祉法人 鈴鹿福社会

鈴鹿グリーンホーム

目 標

“人材”と“技術”が未来を創る  
～高付加価値ケアと永続的な信頼の確立～



人材

×

価値

×

技術

目指す状態(人的)



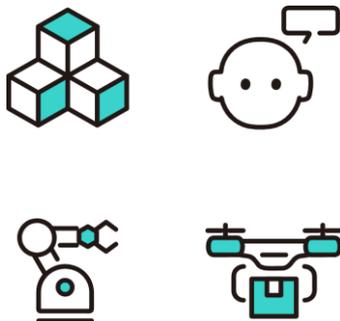
“多様な人材”が、  
いきいきと勤務している



“福祉人材”が、  
ご本人やその家族等に  
寄り添った支援を行っている



“専門人材”が、  
高い質のケアを提供している



“デジタル人材”が、  
介護テクノロジーや  
データの活用を行っている



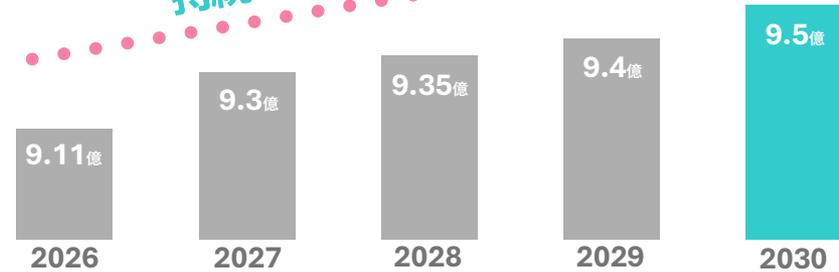
“マネジメント人材”が、  
業務革新や事業創造に  
チャレンジしている

## 目指す状態(収支的)

- 業界内の中でも“賃金が高い水準”である
- 毎年度、“プラス収支を継続”している

・事業高目標

安定した収支により  
持続的な事業を継続します



・稼働目標

特別養護老人ホーム	77 人/日
併設短期入所生活介護	13 人/日
共生型短期入所	12 人/日
単独短期入所生活介護	19.5 人/日
認知症対応型共同生活介護	8.7 人/日
通所介護（総合事業を含む）	65 人/日
共生型生活介護	0.6 人/日
障がい者日中一時支援	0.8 人/日
地域密着型通所介護（総合事業を含む）	17.5 人/日
居宅介護支援・介護予防支援（受託を含む）	240 人/日
鈴鹿市介護予防普及啓発事業	1,500 人/日

勘定科目		令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度
事業活動による収支	収入					
	介護保険事業収入	907,332	930,000	935,000	940,000	950,000
	その他の収入	7,597	2,000	2,000	2,000	2,000
	事業活動収入計	914,929	932,000	937,000	942,000	952,000
	支出					
	人件費支出	570,604 (62%)	580,000 (62%)	590,000 (63%)	600,000 (64%)	610,000 (64%)
	事業費支出	125,711 (14%)	110,000 (12%)	112,000 (12%)	114,000 (12%)	116,000 (12%)
	事務費支出	98,559 (11%)	90,000 (10%)	91,000 (10%)	92,000 (10%)	93,000 (10%)
	利用者負担軽減額	948	500	500	500	500
	支払利息支出	7,909	7,400	7,400	7,400	7,400
その他の支出	2,904	10,000	10,000	10,000	10,000	
事業活動支出計	806,675	797,900	810,900	823,900	836,900	
事業活動収支差額	108,254	134,100	126,100	118,100	115,100	
施設整備等による収支	施設整備等収入計	0	0	0	0	0
	支出					
	設備資金借入金元金償還支出	66,396	67,000	67,000	67,000	67,000
	固定資産取得支出	9,100	10,000	10,000	10,000	10,000
その他の施設整備等による支出	930	0	0	0	0	
施設整備等支出計	75,496	77,000	77,000	77,000	77,000	
施設整備等資金収支差額	▲75,496	▲77,000	▲77,000	▲77,000	▲77,000	
その他の活動による収支	その他の活動収入計	0	0	0	0	0
	支出					
	長期運営資金借入金借入金元金償還支出	6,000	500	500	500	500
その他の活動支出計	6,000	500	500	500	500	
その他活動資金収支差額	▲6,000	▲500	▲500	▲500	▲500	
当期資金収支差額合計 【収支差率】	26,758 【2.9%】	56,600 【6.1%】	48,600 【5.2%】	40,600 【4.3%】	37,600 【3.9%】	

## 目指す状態（地域・関係機関等）

- ・ ステークホルダー（地域住民、自治体・行政、業界、他業種等）からの“信頼”がさらに高まっている



自治体/行政



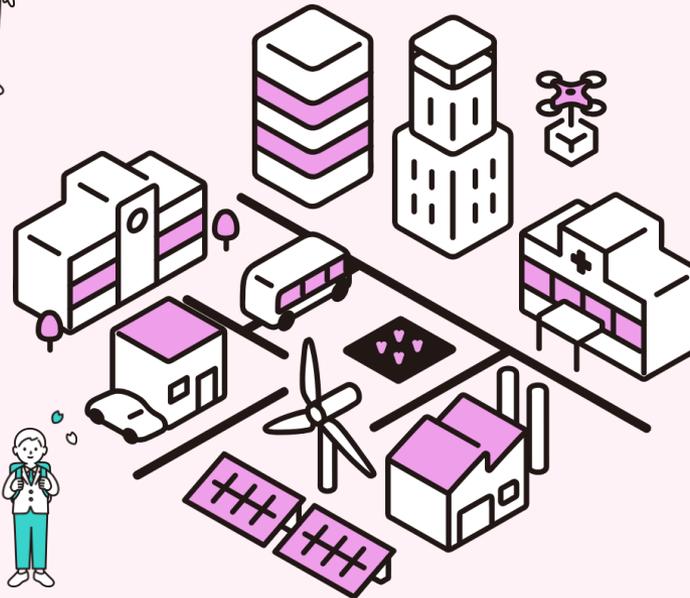
業界



地域住民



他業種



令和8(2026)年度

鈴鹿福祉社会事業計画【2026.4-2026.3】



デイサービスセンター  
特別養老老人ホーム  
いちよう・ひのきコネク  
ショートステイ  
かえりコネク  
鈴鹿グリーンホーム

2025.12.20

社会福祉法人 鈴鹿福祉会

# 1. 方向性の整理

1

## 【目指す状態】

多様な人材が介護現場に入り、いきいきと就労している

2

## 【課題(よくない状態)】

世間から、特殊な考え方や介護技術を持った人が集まった業界、3Kの業界として認知されること

3

## 【課題の展開】

誰でも(男性・女性、若い方・年配の方、背の高い方・低い方、体力のある方・そうでない方、日本人・外国人)チャレンジが可能・・・介護・福祉への理解が深い方、やってみようと思う方、親・配偶者の介護の時のため、社会貢献、生活のため・・・介護の仕事に就いている理由は、いろいろな方がいます

## 介護テクノロジーは必須！

介護職員・グローバル介護人材・介護助手・ボランティアの活躍

## 介護テクノロジーは必須！

現場リーダーに就いたとき、相談職(相談員・ケアマネ)・総合職(事務長・施設長)を目指す職員も介護テクノロジーのスキルが必要！

介護スキル向上を目指す者は介護福祉士や介護技術のスキル向上を目指す  
(ユニットケア・認知症ケア・ノーリフティングなど)



社会福祉法人 鈴鹿福祉会

鈴鹿グリーンホーム

# 1. 方向性の整理

## 必須アミノ酸「桶の理論」

介護事業運営もこれと同じ！

各課題を漏れなく対応していることで、組織は自信をもって適切に動くことができ、世間からの評価も高まる。これは駅伝や体操でいうところの「総合優勝」が最も称賛されていることからわかる。



Point!

- ✓他の生物と異なり、人類は必要なアミノ酸(必須アミノ酸)を自ら体内で合成することができない。  
進化の過程で捨ててしまった能力と考えられているが、必要なアミノ酸は食物から摂取する必要がある。
- ✓各食品には、制限アミノ酸がある。米の第1制限アミノ酸はリジンである。  
リジンの摂取量が少ないと人は他の必須アミノ酸もリジンの側板の高さまでしか活用できなくなってしまう。これを必須アミノ酸の桶の理論という。



必須アミノ酸がバランスよく  
摂取されていない状態  
(一番低い側板が「リジン」)



必須アミノ酸がバランスよく  
摂取されている状態  
水は漏れない=全ての必須  
アミノ酸を活用できる状態

令和8(2026)年度事業計画目標

「一つひとつの「できた！」を大切に、最高のチームを目指そう」

- ✓少子高齢化が急速かつ中長期的に進む中において、法人・事業運営上、必須アミノ酸と考えられること
- ・人材確保・育成・定着・定住  
グローバル介護人材、介護助手、就労に制限(時間・日数・業務内容等)のある方など  
情報発信
- ・介護テクノロジー・データ活用  
介護ソフト、介護ロボット、インカム、ICT機器・アプリ、デジタル端末、デジタルネットワーク環境  
LIFE、各種機器から得られる情報の活用  
生産性向上
- ・介護予防(健康寿命延伸)  
機能訓練、フレイル予防
- ・認知症ケア
- ・看取りケア
- ・地域における活動・公益的取組
- ・熱意、情意
- ・収支



## 2. 事業計画策定に向けた重点項目

-  (1) 介護業界のイメージ改革(アウトソーシングを活用した業務量の削減)
-  (2) 多様な人材の参入促進(グローバル介護人材含む)
-  (3) 介護テクノロジーの活用
-  (4) キャリアパスの明確化とスキルアップ支援(研修内容の改善、職員の確保・育成・定着)
-  (5) 各種規程・規則の改善(就業規則、給与規程、人事考課規程等)
-  (6) 各種経費の見直し(全勘定科目)
-  (7) 予実管理(スタッフ一人一人が意識した予算達成に向けた取り組みの実施)
-  (8) リスクマネジメント(介護事故・感染症・食品衛生・人権・虐待・火災・自然災害・BCP・法定点検)
-  (9) 品質向上と負担軽減(生産性向上・WLB等)の両立
-  (10) 情報発信(ホームページ等)

### 3. 各事業の稼働目標

計68,735人

 (1) 特別養護老人ホーム	28,105人( 77人/日)
 (2) 併設短期入所生活介護	4,745人( 13人/日)
 (3) 単独短期入所生活介護	7,118人( 19.5人/日)
 (4) 認知症対応型共同生活介護	3,175人( 8.7人/日)
 (5) 通所介護(総合事業を含む)	16,940人( 55人/日)
 (6) 地域密着型通所介護(総合事業を含む)	4,620人( 15人/日)
 (7) 居宅介護支援・介護予防支援(受託を含む)	2,400人(200人/月)
 (8) 鈴鹿市介護予防普及啓発事業	1,200人(延べ人数、開催100回以上)
 (9) 共生型生活介護	180人( 15人/月)
 (10) 共生型短期入所	12人( 1人/月)
 (11) 障がい者日中一時支援	240人( 20人/月)



## 4. 収支目標

### 【1】収益

914,928千円

 (1) 特別養護老人ホーム	450,360千円
 (2) 併設短期入所生活介護	71,368千円
 (3) 単独短期入所生活介護	110,718千円
 (4) 認知症対応型共同生活介護	45,525千円
 (5) 通所介護(総合事業を含む)	140,279千円
 (6) 地域密着型通所介護(総合事業を含む)	41,989千円
 (7) 居宅介護支援・介護予防支援(受託を含む)	31,095千円
 (8) 鈴鹿市介護予防普及啓発事業	1,160千円
 (9) 共生型生活介護	1,100千円
 (10) 共生型短期入所	1,400千円
 (11) 障がい者日中一時支援	1,150千円
 (12) 補助金・助成金・その他収益	22,431千円



## 4. 収支目標

### (2)費用

**882,671千円**

 (1)人件費 570,604千円 (62%)

 (2)事業費 125,711千円 (14%)

 (3)事務費 98,559千円 (11%)

 (4)その他経費 12,260千円 (1.4%)

 (5)借入金返済 75,496千円 (8.5%)



## 5. 研修計画

### 令和8(2026)年度 研修計画(案)

～自信と楽しさを育む「自分事」の学びでケアの質を飛躍させる～

基本方針:「やらされ研修」からの脱却と成果の最大化  
令和8年度の研修計画は、「しなければならない研修」から  
「職員の自信を高め、自分事として楽しく学べる研修」へと  
パラダイムシフトを図ります。

これにより、多様な職員一人ひとりのスキルアップを確実な  
ものとし、その成果を利用者へのケアの質向上に直結させます。

重点目標:「自信の醸成」を最優先  
「自分事」として楽しく学べる環境の整備  
スキルアップとケアの「直結」

この方針に基づき、全職員が主体的に学び、成長を実感できる  
計画を実行することで、組織全体の質の底上げと、地域社会に  
貢献できるサービスの提供を目指します。

### ・受講を推奨する外部研修のテーマ

- ・デジタル中核人材養成研修
- ・介護テクノロジー
- ・行政・自治体・各種団体主催の専門性向上研修
- ・DWAT養成研修
- ・ユニットリーダー研修
- ・認知症ケア
- ・経営・運営・管理スキル
- ・技能実習(技能実習指導員・生活指導員)
- ・介護福祉士実習指導者
- ・看護実習指導者
- ・喀痰吸引等研修
- ・栄養管理



## 5. 研修計画

### ・研修スケジュール

月	研修名	テーマ・内容	特養	SS 併設	SS 翠風	DS	居宅 支援	GH 悠々	DS 悠々
4	消防訓練(部分訓練)・防災教育	・消火・避難	●	●	●	●	●		
	看取りケアに関する研修							●	
	感染症対策に関する研修					●			
5	緊急時の対応に関する研修							●	
	身体拘束適正化、人権擁護・虐待防止に関する研修					●			
6	基本介護技術等OJT チェックリスト研修	・高齢者虐待防止、人権・権利擁護、身体拘束適正化、介護事故防止(安全対策)、事業継続計画(BCP)	●	●	●	●	●	●	●
	感染症対策に関する研修							●	
	リスクマネジメントに関する研修					●			
	ハラスメント防止に関する研修								
7	ハラスメント防止に関する研修								
8	倫理及び法令順守に関する研修							●	
9	感染対策・BCP及びシミュレーション訓練	・感染対策 ・災害時	●	●	●				
	消防訓練(部分訓練)・防災教育	・消火・避難						●	●
10	消防訓練(総合訓練)・防災教育	・消火・通報・避難	●	●	●	●	●		
	プライバシー保護の保証の取り組みに関する研修							●	
	身体拘束適正化、人権擁護・虐待防止に関する研修					●			
11	苦情処理に関する研修							●	
12	基本介護技術等OJT チェックリスト研修	・高齢者虐待防止、人権・権利擁護、身体拘束適正化、介護事故防止(安全対策)、事業継続計画(BCP)	●	●	●	●	●	●	●
	感染症対策に関する研修							●	

月	研修名	テーマ・内容	特養	SS 併設	SS 翠風	DS	居宅 支援	GH 悠々	DS 悠々
1	事業計画策定研修		●	●	●	●	●	●	●
2	安全運転 腰痛予防		● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	事業報告策定研修		●	●	●	●	●	●	●
3	各事業所自己評価研修								
	消防訓練(総合訓練)・防災教育	・消火・通報・避難						●	●
その他	介護事故防止研修(毎月)		●	●	●				
	口腔ケア事例検討研修(毎月)		●	●	●				
	基本介護技術等OJTチェックリスト研修(新規採用職員)		●	●	●	●		●	●
	採用時研修(採用時)		●	●	●	●	●	●	●
	認知症介護基礎研修(新規採用未資格介護職員)		●	●	●	●		●	●
	認知症に関する研修(毎月)							●	●
	ハラスメント防止研修(時期未定)								●
	法令順守研修(時期未定)								●
	感染症(予防)対策(時期未定)								●
	食中毒(予防)対策(時期未定)								●
	災害対策(事業継続計画(BCP)シミュレーション)(時期未定)								●
	認知症介護実践者(リーダー)研修(5月以降)							●	
	地域の医師会が定期的開催する院内感染対策に関するカンファレンス		●	●	●			●	
	テーマ別オンライン動画研修(各職員・年2回)						●		
ケアプラン点検・ケース検討							●		
外部研修(月1回)							●		
自己点検研修							●		
入浴介助に関する研修						●		●	



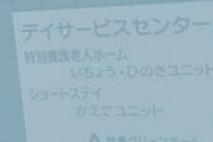
# 【参照】各事業

## (1) 特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設

事業所・課としての今年度の目標・方針	
多様な人材が活躍する組織体制へ	
計画内容	
項目	内容
	<p>①「仕事の方法をシンプルにする」ことを課題とし、職員の負担軽減と生産性向上を図る</p> <p>ア)業務の削減とアウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手や夜間オンコールの業務委託を導入し、各専門職が本来の業務に注力できる体制を整える</li> </ul> <p>イ)事務作業等の効率化・攻略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチディスプレイによる事務処理速度の向上</li> <li>・法定研修・訓練の効率化:オンラインやアプリ等のフル活用</li> <li>・加算算定は算定ができる体制が整った場合に検討するものとし、今以上の加算を算定するために無理な体制を取らないようにする</li> </ul> <p>【算定している加算(令和8年3月31日現在)】</p> <p>①日常生活継続支援加算 ②看護体制加算(Ⅰ)</p> <p>③夜勤職員配置加算(Ⅱ) ④療養食加算</p> <p>⑤外泊時費用 ⑥初期加算</p> <p>⑦安全対策体制加算 ⑧感染対策向上加算(Ⅰ)</p> <p>⑨介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)</p> <p>※科学的介護情報システム(LIFE)関連加算</p> <p>⑩科学的介護推進体制加算(Ⅱ)</p> <p>⑪口腔衛生管理加算(Ⅱ)</p> <p>⑫栄養マネジメント強化加算</p> <p>⑬ADL維持等加算(Ⅰ)</p> <p>⑭⑮⑯個別機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)</p> <p>⑰⑱褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(Ⅱ)</p> <p>⑲排せつ支援加算(Ⅰ)</p> <p>⑳自立支援促進加算</p> <p>ウ)テクノロジーとAIのフル活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人でないといけない業務とテクノロジーで補える業務を切り分け、テクノロジーの活用により業務負担の軽減を図る</li> <li>・コア業務に付随する周辺業務や事務作業を切り分け、「専門職が行うべき支援」が発生した時に動ける体制を構築する</li> <li>・非乗乗支援機器1台の追加整備(腰痛予防)</li> <li>・評価(科学的介護情報システム(LIFE))業務の効率化・取得データの活用(ケアプラン・ケア等への反映等)・攻略</li> <li>・デジタル中核人材養成研修の受講</li> </ul> <p>エ)一定水準以上に達している業務は必要以上の改善を求めない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善を図る優先順位は、求める水準に達していない業務から「できた」を増やす</li> </ul>

(1)  
仕事のシンプル化と効率化

計画内容	
項目	内容
(2) グローバル人材と女性管理職の活躍	<p>多様な人材が能力を発揮できる環境を整備し、将来的な労働力不足に対応する</p> <p>①グローバル介護人材の育成と登用</p> <p>ア)段階的にグローバル人材の比率を高め、組織の中核を担う人材を育成する</p> <p>イ)目標推移(ユニットリーダー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度:ユニットリーダーのうち38%(3名)</li> <li>・令和10年度以降の目標:ユニットリーダーの過半数(4~5名)をグローバル人材が担う体制も想定する</li> </ul> <p>ウ)キャリア開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生・特定技能から在留資格「介護」への移行に重点を置き、能力開発を推進する</li> <li>・資格取得を推進する</li> </ul> <p>②女性管理職の積極登用</p> <p>ア)「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づき、女性管理職比率のさらなる向上にむけて支援を行う</p> <p>イ)数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職(課長・主任(級)以上)割合:36%→50%以上</li> <li>・登用方針:個々の能力を見極めた上で、管理職への就任意向がある職員を積極的に登用</li> </ul>
	<p>(3) 職員の働きやすさの評価</p> <p>ア)総業務時間及び総業務時間に占める超過勤務時間の変化</p> <p>イ)年次有給休暇の取得状況</p> <p>ウ)心理的負担等の変化(SRS-18(心理的ストレス反応測定尺度:Stress Response Scale-18)及びモチベーションの変化)</p> <p>エ)タイムスタディ調査(於:短期入所)</p>



## 【参照】各事業

### (1) 特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設

項目	内容		
(4) 行動計画内容	②看護部門		
	実施項目	具体的なアクション内容	頻度/時期
	ア) 感染症対策の徹底	・季節性ウイルス(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等)の流行予測に合わせ、防護服着脱訓練とマニュアルの見直し(安全対策研修・シミュレーションを兼ねて)	9月・2月
	イ) 服薬管理のDX化	・ヒューマンエラーが生じやすい薬の間違い等を防ぐため、薬剤情報提供書をデジタル保管し、即時共有	順次導入
	ウ) 緊急時シミュレーション	・夜間看護職員不在を想定した、救急搬送判断基準(トリアージ)の再確認とシミュレーション(安全対策・非常災害時研修・シミュレーションを兼ねて)	年2回
	エ) 看取り期の多職種連携	・家族・主治医・各専門職との連携を図り看取り期におけるケアの内容について整合性を合わせる	3か月毎
		・医療機関との連携強化(配置医師、協力医療(歯科)機関)	常時
	③生活相談部門		
	実施項目	具体的なアクション内容	頻度/時期
	ア) 空床情報のリアルタイム化	・地域の居宅介護支援事業所へ、空き状況を毎週メール又はLINE等で配信 ・入所申込者の増加(目標70名)	常時
イ) 営業訪問	・居宅支援事業所、病院、地域包括支援センターおよび新規ケアマネジャーへの挨拶回り	2か月毎	
ウ) 入居後、入居中のフォローアップ	・新規入居者のご家族様に対し、電話又はメールで「施設での様子」や「今後の課題」を報告	入所後及び定期的	

項目	内容		
(4) 行動計画内容	①介護部門		
	実施項目	具体的なアクション内容	頻度/時期
	ア) 環境整備と事故防止	・ヒヤリハット事例を「居室・廊下・浴室」の図面にプロットし、AIカメラシステム等から得られたデータと組み合わせて、対策提案を実施(安全対策研修・シミュレーションを兼ねる)	毎月1回
	イ) 個別性の高いケアの提供	・新規入居者に対し、利用開始までに「24時間シート」を完成(充実)させ、ケアプランとの整合性を確認	入所毎
	ウ) 接遇の標準化	・挨拶・声掛けの徹底	通年
	エ) 働きやすさの評価	・総業務時間及び総業務時間に占める超過勤務時間の変化	R7.11 ～R8.10
		・年次有給休暇の取得状況	R8.10
		・心理的負担等の変化(SRS-18(心理的ストレス反応測定尺度: Stress Response Scale-18)及びモチベーションの変化)	R8.9
		・タイムスタディ調査(於:短期入所事業所)	R8.9



# 【参照】各事業

## (2)短期入所生活介護(併設型)

事業所・課としての今年度の目標・方針			
「帰りたい」という言葉を、退所日までに「ここ、結構えな」に変える			
計画内容			
項目	内容		
【自立支援とADL維持へのアプローチ】	①個別ケアの徹底と生活リズムの保持 短期滞在による環境変化でのせん妄やBPSDを予防するため、自宅での生活習慣(起床時間、入浴手順、排泄パターン)をアセスメントし、施設でのケアに反映させる		
	②生活の質の向上 単なる「時間潰し」ではなく、趣味や活動参加の提案や役割が持てるよう支援しながら、認知機能や運動機能に働きかける		
【医療的リスク管理と健康管理の徹底】	①インテーク時の健康状態把握 入所初日のバイタルチェックおよび皮膚状態の確認(褥瘡・表皮剥離の有無)を徹底し、事故防止とトラブル回避を図る		
	②持参薬の確実な管理 短期入所特有の「薬の変更・持参忘れ」に対応するため、初回利用時の薬剤情報提供書と現薬の照合をダブルチェック体制で実施 ③本体施設との医療連携 急変時、併設施設との連携フローを再確認し、夜間・休日の緊急対応マニュアルを整備する”		
【稼働率管理と地域連携のハブ機能】	③生活相談部門 ①戦略的な稼働率コントロール ア)目標稼働率:0欠(空床利用含む) イ)ケアマネジャーへの空床情報のリアルタイム発信(メールまたはWeb公開、カレンダーの掲載など) ウ)「緊急ショート」枠の確保と、急なキャンセル発生時の迅速な埋め合わせフローの確立 エ)内部連携の強化(特養、単独短期入所、グループホームとの連携) オ)家族・ケアマネジャーとの情報共有 カ)ケアプランデータ連携システムの活用(主に外部の居宅介護支援(介護予防支援)事業所)		
	【稼働率管理と地域連携のハブ機能】	項目	目標値
平均稼働率		100%	キャンセル待ちリストの整理と早期連絡
事故発生率		前年比10%減	ヒヤリハット報告のデジタル化と毎週のカンファレンス共有
新規利用者数		3名以上/月	居宅支援事業所、病院、地域包括支援センターへの定期的な営業訪問
職員研修		12回/年	認知症ケア、感染症対策、接遇マナーの徹底
【収益・コスト管理】	④加算取得の適正化 ア)個別機能訓練加算、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算等の確実な算定 イ)「送迎加算」の積極的な取得(送迎範囲の効率的なルート構築、アウトソーシングの活用) ウ)消耗品コストの抑制 個々の排せつ状況に合わせた排泄用品の模索		

項目	内容		
①介護部門	実施項目	具体的なアクション内容	頻度/時期
	ア)環境整備と事故防止	・ヒヤリハット事例を「居室・廊下・浴室」の図面にプロットし、対策提案(安全対策研修・シミュレーションを兼ねて)	毎月1回
	イ)個別性の高いケア	・初回利用者に対し、利用開始までに「24時間シート」を完成させ、ケアプランとの整合性を確認	利用毎
ウ)接遇の標準化	・「また来たい」と思わせる挨拶・声掛けの徹底	通年	
②看護部門	実施項目	具体的なアクション内容	頻度/時期
	ア)感染症対策の徹底	・季節性ウイルス(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等)の流行予測に合わせ、防護服着脱訓練とマニュアルの見直し(安全対策研修・シミュレーションを兼ねて)	9月・2月
	イ)持参薬管理のDX化	・薬の持参忘れ・間違いを防ぐため、受診状況と薬剤情報提供書をデジタル保管し、ケアマネと即時共有	順次導入
③行動計画内容	ウ)緊急時シミュレーション	・夜間看護職員不在を想定した、救急搬送判断基準(トリアージ)の再確認とシミュレーション(安全対策・非常災害時研修・シミュレーションを兼ねて)	年2回
	エ)退所時の健康指導	・家族に対し、滞在中の血圧・排便データの推移を共有し、自宅での注意点を助言	利用終了毎
	④生活相談部門	実施項目	頻度/時期
⑤稼働率管理と地域連携のハブ機能	ア)空床情報のリアルタイム化	・地域の居宅介護支援事業所へ、空き状況を毎週メール又はLINE等で配信	常時
	イ)ケアマネジャーや家族との連携強化	・ケアプランデータ連携システムの活用(主に外部の居宅介護支援(介護予防支援)事業所)	常時
	ウ)新規営業訪問	・居宅支援事業所、病院、地域包括支援センターおよび新規ケアマネジャーへの挨拶回り	2カ月毎
	エ)利用後のフォローアップ	・初回利用者の担当ケアマネに対し、利用後3日以内に電話またはメールで「施設での様子」と「今後の課題」を報告	利用毎
	⑥四半期別マイルストーン(重点スケジュール)	①第1四半期(4月-6月)	ア)新年度のチーム編成と役割分担の明確化 イ)前年度の事故・苦情データの分析と対策の実施 【基盤強化】
②第2四半期(7月-9月)		ア)お盆期間前後の予約調整(早期受付開始) イ)熱中症対策および脱水予防のリスクマネジメント実施 【稼働の安定】	
③第3四半期(10月-12月)		ア)感染症流行期に備えた備蓄品の見直し イ)正月前後の予約調整(早期受付開始) 【質の向上】	
④第4四半期(1月-3月)		ア)次年度の加算取得(看護体制加算など)に向けた要件チェック イ)稼働率・収支の最終確認と次年度予算作成 ウ)利用者・家族アンケートの実施と結果公表 【次年度への改善】	



# 【参照】各事業

## (3)短期入所生活介護(単独型)

事業所・課としての今年度の目標・方針	
「安心」と「快適」の提供	
計画内容	
項目	内容
(1)理念の浸透	<p>「地域に信頼されるべき存在」とはどういうことなのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者様に対して:「生活の延長」であること</li> <li>ご家族に対して:「安心感」</li> <li>ケアマネジャーに対して:「困ったときに頼りになる」存在であること</li> <li>地域社会に対して:「開かれた」資源であること</li> </ul>
(2)具体的取組	<p>①利用者に対して:「24時間シートの内容の充実」</p> <p>ア)生活の継続性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅での生活リズム(起床時間、食事の好み、入浴習慣など)を可能な限り尊重し、施設都合のスケジュールを押し付けないこと</li> </ul> <p>イ)心理的安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「知らない場所に連れてこられた」という不安を、「馴染みのスタッフがいる安心できる場所」に変える</li> </ul> <p>ウ)自立支援の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>残存機能を活かしたレクリエーションや生活リハビリを提供し、帰宅時にADL(日常生活動作)が低下していない</li> </ul> <p>②家族に対して:「気づき」のフィードバック</p> <p>ア)「食事の飲み込みが悪くなっているようです」「足のむくみが気になりました」など、プロの視点からの観察記録を伝える。</p> <p>イ)緊急時の対応力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>突発的なニーズにどれだけ柔軟に応えられるか</li> </ul> <p>③ケアマネジャーに対して:認知症・重度者への対応力</p> <p>ア)行動・心理症状(BPSD)が強い方や、医療依存度が高い方の受け入れ体制を整え、他で断られたケースでも相談に応じる</p> <p>イ)迅速で正確な報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用中の様子、身体状況の変化、服薬の状況などを、ケアマネジャーへ迅速かつ正確に報告・共有する</li> </ul> <p>④地域に対して:透明性の確保</p> <p>ア)施設内の様子や活動をホームページで発信し、「どんなことをしているか分からない」ではなく「顔の見える事業所」としてさらなる信頼向上を図る</p> <p>イ)防災・地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難場所としての協力や、地域住民向けの介護教室の開催など、社会資源としての機能を果たす</li> </ul> <p>⑤基本姿勢</p> <p>ア)柔軟な受け入れと質の高いケア(断らない・ADL(日常生活動作)の維持)</p> <p>イ)丁寧なフィードバック(家族・ケアマネジャーへの報告)</p> <p>ウ)「あそこなら安心」という評判(地域でのブランド化)</p> <p>エ)スタッフの誇りとやりがい(プロとしての成長)</p>

項目	内容		
(3)行動計画	①介護部門		
	実施項目	具体的なアクション・内容	頻度/時期
	ア)24時間シートの内容の充実	・自宅での生活リズム(起床時間、食事の好み、入浴習慣など)を可能な限り尊重し、施設都合のスケジュールを押し付けない	通年
	イ)接遇マナーの徹底	・「知らない場所に連れてこられた」という不安を、「馴染みのスタッフがいる安心できる場所」に変える	通年
	ウ)自立支援を意識する	・残存機能を活かしたレクリエーションや生活リハビリを提供し、帰宅時にADL(日常生活動作)が低下していない	通年
	エ)地域への発信	・施設内の様子や活動をホームページで発信 ・「どんなことをしているか分からない」ではなく「顔の見える事業所」になる	8本/月
	②看護部門		
	実施項目	具体的なアクション・内容	頻度/時期
	ア)感染症対策の徹底	・季節性ウイルス(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等)の流行予測に合わせて安全対策研修・シミュレーション訓練を実施	9月・2月
	イ)迅速で正確な報告	・利用中の様子、身体状況の変化、服薬の状況などを、ケアマネジャーへ迅速かつ正確に報告・共有する	通年
③生活相談部門			
実施項目	具体的なアクション・内容	頻度/時期	
ア)迅速で正確な報告	・利用中の様子、身体状況の変化、服薬の状況などを、ケアマネジャーへ迅速かつ正確に報告・共有する	通年	
イ)認知症・重度者への対応力	・行動・心理症状(BPSD)が強い方や、医療依存度が高い方の受け入れ体制を整え、他で断られたケースでも相談に応じる	通年	
ウ)営業訪問	・居宅支援事業所、病院、地域包括支援センターおよび新規ケアマネジャーへの挨拶回り	2か月毎月	



## 【参照】各事業

### (4) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

事業所・課としての今年度の目標・方針			
情報通信技術(ICT)等を活用したチームケアの高度化と、楽しく働ける職場づくり			
計画内容			
項目	内容		
(1)運営	稼働目標:年間延べ人数3,175人(8.7人/1日平均)		
(2)ICTを活用したチームケアの高度化	①サービス担当者会議及び認知症チームケア会議の質向上		
	内容	時期	頻度
	ア)データ(見守り支援機器「aams」で取得できる睡眠状態データ、LIFEフィードバックデータ、検査結果等)をもとに、根拠あるサービス担当者会議の実施	4月～	毎月
	イ)興味・関心チェックシート及び24時間シートの活用によりプラン・日常生活動作(ADL)を見える化していく	4月～	毎月
	ウ)職種(介護・看護・リハ職・相談員・栄養士等)が参加するサービス担当者会議の実施	7月～	毎月
	【ねらう効果】		
	・ケアの質が安定し、生活の満足度が向上		
	・多職種連携による安全性の向上		
	・個性の高いケアが実現		
	②理念・目標、情報等の共有化		
(3)楽しい職場づくりの仕掛け	内容	時期	頻度
	ア)その人の好みや生活習慣、介助方法(移乗・排泄・入浴など)、家族との約束事 ケアの質が均一化を図る	4月～	毎月
	イ)理念・目標に基づいた支援判断や行動となる	4月～	毎月
	ア)チャット・掲示板ツールで「ありがとう」「Good Job」を送り合う仕組みを作りお互いが気持ちよく業務あたるような環境作り	4月～	毎月
	イ)チャット・掲示板機能で職員間の連絡を迅速化	4月～	毎月
ウ)ボランティアの方々の受け入れの充実化	4月～	毎月	
エ)事業所状況(介護度、稼働率等)の見える化	4月～	毎月	
(4)交流、生活の質(QOL)及びADLの維持向上	内容	時期	頻度
	ア)買い物・外食等の外出	4月～	毎月
	イ)季節の外出(お花見、初詣等)	4月～	毎月
	ウ)季節行事(七夕、敬老会等)	4月～	毎月
	エ)地域主催のお祭り等	4月～	毎月
	オ)音楽会	4月～	毎月

項目	内容		
	内容	時期	頻度
(5)外部連携・情報発信	ア)協力医療との連携・強化	随時	月2回以上
	イ)協力歯科医療機関との連携・強化	随時	月1回以上
	ウ)訪問看護ステーションとの連携・強化	随時	月2回以上
	エ)管理栄養士との連携	随時	毎月
	オ)運営推進会議の開催	5月～	年6回
	カ)行政・研究機関等の調査やモデル事業への積極参加	随時	—
	キ)地域密着型サービス外部評価の受審	10月頃	年1回
	ク)ホームページでの事業所の運営規程の概要等の重要事項等の情報をホームページ等に掲載	随時	—
	ケ)ホームページ等での発信・ページビュー数の増加	4月～	日々
	コ)近隣の居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等への情報発信及び連携等強化	随時	—
(6)研修計画	内容	時期	頻度
	ア)認知症ケアのための研修	4月～	毎月
	イ)看取りケアのための研修	4月	年1回
	ウ)緊急時の対応のための研修	5月	年1回
	エ)ハラスメント防止のための研修	7月	年1回
	オ)倫理及び法令遵守のための研修	8月	年1回
	カ)プライバシーの保障の取り組みのための研修	10月	年1回
	キ)苦情処理のための研修	11月	年1回
	ク)事業計画策定研修	1月	年1回
	ケ)安全運転のための研修	2月	年1回
	コ)腰痛予防のための研修	2月	年1回
	サ)事業報告策定研修	3月	年1回
	シ)基本介護技術OJTチェックリスト研修	6・12月	年2回
	セ)身体拘束等の適正化のための研修	6・12月	年2回
	ソ)利用者の人権擁護、虐待防止のための研修	6・12月	年2回
	タ)事故発生又は再発防止のための研修	6・12月	年2回
	チ)事業継続計画(BCP)研修	6・12月	年2回
	ツ)感染症対策のための研修研修	6・12月	年2回
	テ)災害対策(事業継続計画(BCP)シミュレーション訓練)	6・12月	年2回
	ト)消防訓練		
ナ)その他外部研修会の受講	9・3月	年2回	
ニ)認知症実践者研修・リーダー研修等	5月～	—	
又)地域の医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンス	随時	1回以上	



## 【参照】各事業

### (5) 通所介護・総合事業(デイサービスセンター)

事業所・課としての今年度の目標・方針			
「今日も来てよかった」と話せる最強のデイを目指して			
計画内容			
項目	内容		
(1) 理念の浸透	・全職員が法人の思いを胸に刻み、利用者様一人ひとりに「自分事」として寄り添う		
(2) 機能訓練の充実	・機能訓練は「厳しく、かつ、楽しく」 ・「歩けるようになった!」「家族で旅行に行けた!」という喜びを一つでも多く創出する		
(3) 生産性向上	・介護ソフト、インカム、デジタル端末をフル活用する 手書きの書類を無くし、浮いた時間で利用者様との交流時間を増やし、たくさん笑っていただく		
(4) 数値目標	項目	目標値	具体的な対策
	稼働目標	55人/日 (通所介護・総合事業・共生型生活介護・障がい者日中一時支援事業含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選ばれるデイを目指す</li> <li>・安定した稼働の維持と、質の高いサービス提供の両立</li> <li>・他の事業所への営業</li> <li>・小さな事でもCMに報告し何事も迅速に対応し連携を持つ</li> <li>・安定した稼働の維持と、質の高いサービス提供の両立をし、おもてなしの心を常に持つ</li> </ul>
(5) 研修計画	内容		時期
	感染症対策 リスクマネジメント 事業継続計画(BCP) 人権擁護・虐待防止 身体拘束の適正化 介護基本技術等OJTチェックリスト オンライン動画研修 消防・防災訓練 安全運転		年2回実施(4月、9月) 年1回実施(6月) 年1回実施(9月) 年2回実施(5月、10月) 年2回実施(5月、10月) 年2回実施(6月、12月) 各職員:年2回受講 年2回実施 年1回受講

項目	内容	
(6) 行動計画	①機能訓練	「できた!」の喜びを叶えるメニュー ・個別プログラムの徹底 ご利用者様の叶えたい希望に応じ個別プログラムを作り、個別の願いに直結する訓練を強化する ・「できた!」の見える化 訓練の結果を写真や動画で記録し、本人・ご家族へフィードバックする。 「できた!」の喜びを共有し、職員も一緒に喜びあう
	②生産性向上	働きやすさ改革 ・介護ソフト・ICT機器の積極活用 ・記録の簡素化・情報共有の効率化をする記録などの時間を短縮する ・業務の見直しを行い、昔からやっているやり方を変える
	③理念の浸透	地域で一番の場所へ ・日々のケアを「理念の言葉」に落として振り返りをする ・常に笑顔を忘れずに、送迎時は元気な挨拶 ・理念の言葉を忘れない為、浸透するために、毎朝必ず職員証を手に取り、理念の言葉を読む
	④認知症ケア・生活支援の向上	認知症ケア・関り方の統一 ・不安、混乱を減らす声掛け、環境づくり ・できないことより、できていることに目を向ける ・職員皆で「どうしたら落ち着くか」を考え、「ここなら安心」と感じ過ごしていただく
	⑤人材育成	相談しやすい、助け合えるチーム作り ・OJTを中心とした実践的な育成 ・定期的な研修 ・「誰かが困っていると、自然に誰かが動く」そんな最強のデイサービスのチームにする
以上の計画により、利用者様にとって「今日も来てよかった」、家族様にとって「ここなら安心」、職員にとって「ここで働けてよかった」と思えるデイサービスを目指します!!		



## 【参照】各事業

### (6) デイサービス悠々

事業所・課としての今年度の目標・方針			
寄り添う介護の提供			
計画内容			
項目	内容		
(1)利用者数の増加	一日の利用者数の平均: 15名		
(2)QOL(生活の質)、ADL(日常生活動作)の向上	①個人レクリエーション(趣味活動の推進) ②集団レクリエーション(バリエーション増)		
	計画内容	時期	頻度・回数等
	ア)利用者のしてみたいこと・興味のあることを探り、その方にあったアクティビティを提供(興味チェックシート活用)	4月～	年1回以上及び随時
	イ)機能訓練に係るレクリエーションや体操の種類を増やし少人数での機能訓練を作り上げる	5月～	毎月
	ウ)ボランティア活動の受け入れと増加させる	4月～	月に1回以上
	エ)レクリエーション等のバリエーションを増やす	4月～	随時
	オ)お昼ごはん・おやつ作り	4月～	月に3回以上
	カ)お昼ごはんを外に食べに行く(外出活動)	5月 11月	年2回
	ア)ひもときシートの活用し個々のケアに活かす(長谷川式スケールの活用)	4月～	2か月に1回
	イ)外に出かける行事を増やす(社会参加への取組)	5月 7月 11月 1月	年4回以上
(4)機能訓練	ア)個別機能訓練加算(Ⅰ)の算定	体制整 い次第	毎営業日

項目	内容		
(5)研修計画	ア)認知症ケアに関する研修	4月～	毎月
	イ)ハラスメント防止研修	未定	年1回
	ウ)法令遵守の理解	未定	年1回
	エ)身体拘束適正化研修	6・12月	年2回
	オ)高齢者の権利擁護	6・12月	年2回
	カ)基本介護技術OJTチェックリスト研修	6・12月	年2回
	キ)事業継続計画(BCP)研修	6・12月	年2回
	ク)食中毒対策	未定	年1回
	ケ)感染症対策	未定	年1回
	コ)災害対策(BCPシミュレーション訓練)	未定	年1回
ク)消防訓練	9・3月	年2回	
(6)稼働率の向上	ア)医療機関の連携	随時	—
	イ)居宅介護支援事業所との連携・情報交換	毎月	・提供票持参 ・未訪問の事業所への訪問 ・訪問エリアを拡げる
	ウ)営業スキル等に関する研修受講	未定	—
	エ)地域との連携	5月～	・地域訪問 ・サロン訪問
	オ)見学会やイベントを開催しケアマネジャーを事業所に招く	未定	・年1回
	カ)情報発信(ホームページ及びSNSの活用)	4月～	日々
(7)その他	ア)ICTの活用(介護ソフト、デジタル端末、アプリ)	4月～ 5月～	・毎日 ・研修受講
	イ)科学的介護情報システム(LIFE)データの活用	4月～	・3か月毎
	ウ)経費削減	4月～	・日々

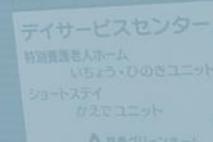


## 【参照】各事業

### (7) 居宅介護支援・介護予防支援

事業所・課としての今年度の目標・方針													
調整力は筋トレで鍛えられない、だからこそ日々の実践で磨く													
計画内容													
項目	内容												
(1) 事業所の立ち位置	・居宅介護支援事業所は、「困ったときに最初に電話が鳴り、うまくいったときは静かに見守る」そんな縁の下の力持ち的存在である ・そのような立ち位置である本事業所は、地域・利用者・家族・関係機関から「あそこに相談すれば、何とかなる」と言われる存在を目指す												
(2) 令和8年度の計画目標	・「調整力は筋トレで鍛えられない、だからこそ日々の実践で磨く」 ・電話・訪問・会議・記録・請求—— 目立たないが確実に積み上がる業務を、淡々と、しかし確実にやり切る一年とする												
(3) 数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>年間延べ利用者数</td> <td>2,400人</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン点検実施率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>苦情・相談 初動対応率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>運営指導・自己点検</td> <td>指摘ゼロを目指す</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	月平均利用者数	200人	年間延べ利用者数	2,400人	ケアプラン点検実施率	100%	苦情・相談 初動対応率	100%	運営指導・自己点検	指摘ゼロを目指す
	項目	目標値											
	月平均利用者数	200人											
	年間延べ利用者数	2,400人											
	ケアプラン点検実施率	100%											
苦情・相談 初動対応率	100%												
運営指導・自己点検	指摘ゼロを目指す												
(4) 重点取組	①理念の浸透 ア) 理念は壁に貼るものではなく、「迷ったときに立ち返る言葉」として使う イ) 利用者・家族の意向を「一応」ではなく、「本気」で聴く ウ) サービス調整時は「制度」より「暮らし」を起点に考える エ) “正解”より“納得解”を大切にケアマネジメントを行う												
	②生産性向上 ア) テクノロジーを最大限活用し、「人がやらなくていいことは、機器に任せろ」 イ) 音声入力・ICT機器・ケアプランデータ連携システムなどを活用し、“残業は努力不足ではなく、仕組み不足”という意識を共有												

項目	内容												
(4) 重点取組	③データ活用 ア) ケアプラン・モニタリング内容の蓄積 イ) 法人内サービスとの情報循環												
	④人材育成・定着 ア) 主任介護支援専門員を中心とした相談しやすい体制 イ) 研修受講(知識は「義務」ではなく「武器」と捉える) ウ) 休める・話せる・悩める・テレワークができる・ノー残業デーがある職場環境づくり												
	⑤リスクマネジメント: 「何も起きないこと」が最大の成果! ア) 個人情報管理の徹底 イ) 事業継続計画(BCP(感染症・災害)) ウ) 高齢者虐待防止・権利擁護												
(5) 年間取組計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援会議</td> <td>毎週</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン点検又はケース検討</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>外部研修</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>自己点検</td> <td>年3回以上</td> </tr> <tr> <td>法定研修(高齢者虐待・BCP等)・消防訓練</td> <td>各年2回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実施内容	居宅介護支援会議	毎週	ケアプラン点検又はケース検討	月1回	外部研修	月1回	自己点検	年3回以上	法定研修(高齢者虐待・BCP等)・消防訓練	各年2回
	項目	実施内容											
	居宅介護支援会議	毎週											
	ケアプラン点検又はケース検討	月1回											
外部研修	月1回												
自己点検	年3回以上												
法定研修(高齢者虐待・BCP等)・消防訓練	各年2回												
居宅介護支援事業所は、主役ではない・・・ しかし、主役が輝くために最も重要な調整役であり、派手ではないが、確実に法人を支える事業である 令和8年度は、一つひとつの「ちゃんとやった」を積み重ね、「やっぱり居宅介護支援事業所があった」と言われる一年を目指す													



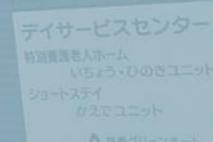
## 【参照】各事業

### (8) 栄養・調理部門〈総務課〉

事業所・課としての今年度の目標・方針	
心も体も満たされる食事提供を目指して	
計画内容	
項目	内容
(1) 継続的な栄養管理の実施とご本人の希望に沿った食生活の支援	①栄養ケア・マネジメントの充実 ア)低栄養のスクリーニング イ)食事観察と嗜好及び食習慣等調査 ウ)食事摂取状況、身体活動レベル、身体特性(身長・体重等) エ)身体機能の変化に合わせたアセスメント・モニタリングの実施 ア)配置医、歯科医、嘱託歯科衛生士との連携(特に口腔機能の維持) イ)多職種による会議、ミーティング ウ)ご家族とのコミュニケーション、情報共有 エ)看取り期における柔軟な食事対応
(2) 栄養マネジメント強化加算の算定	①(管理)栄養士の配置 ア)低栄養のリスクに応じたミールラウンドの実施 イ)科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバックの活用
(3) 充実した食事の提供	①安全でおいしい食事提供と非日常を想定した備蓄食品の整備を図る ア)旬の食材を使用した栄養バランスの良い献立づくり イ)施設行事や季節に合わせた特別献立の提供 ウ)HACCPに基づく衛生管理と適温での食事提供 エ)感染症発生時に速やかに対応できる体制 オ)非常災害時の備えとしてローリングストック法の実地 カ)給食委託業者、調理スタッフとの連携
(4) スキルアップ	①専門知識を常に最新の状態に ア)研修会等への積極的な参加 イ)食事摂取基準、衛生管理、非常災害時、口腔衛生、コスト管理など、主体的に自己研鑽に取り組む
(5) 情報発信	①日常の様子、食事に関するレクリエーション、季節のイベント、行事食、献立表のグリーンホームたよりへのアップ ②農林水産省推進「野菜を食べようプロジェクト」 ・野菜サポーターとして、野菜の消費拡大に向けた取組み紹介

### (9) 介護予防普及啓発事業

事業所・課としての今年度の目標・方針	
参加者数増・開催エリア(サロン)拡大	
計画内容	
項目	内容
(1) 鈴鹿市受託事業	①介護予防普及啓発事業(出前教室) ア)地域住民主体で実施するサロン活動等の場に伺い、体力測定、運動・マシントレーニングや音楽を用いたレクリエーションなどをを行います(原則費用負担なし) イ)教室開催回数:100以上、延べ参加利用者:1,500人 ウ)参加者のニーズに基づく改良点 ・音楽会のサロン開催回数の増加 ②鈴鹿市介護予防普及啓発事業(WEB教室) ・介護を必要とする状態となることを予防するため、自宅において自ら取り組むことができるようWEBによる介護予防教室を開催します
(2) 外部への発信	①利用者増に向けたホームページ等での発信・ページビュー数の獲得



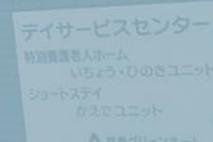
## 【参照】各事業

### (10) 社会福祉法人による公益的取組

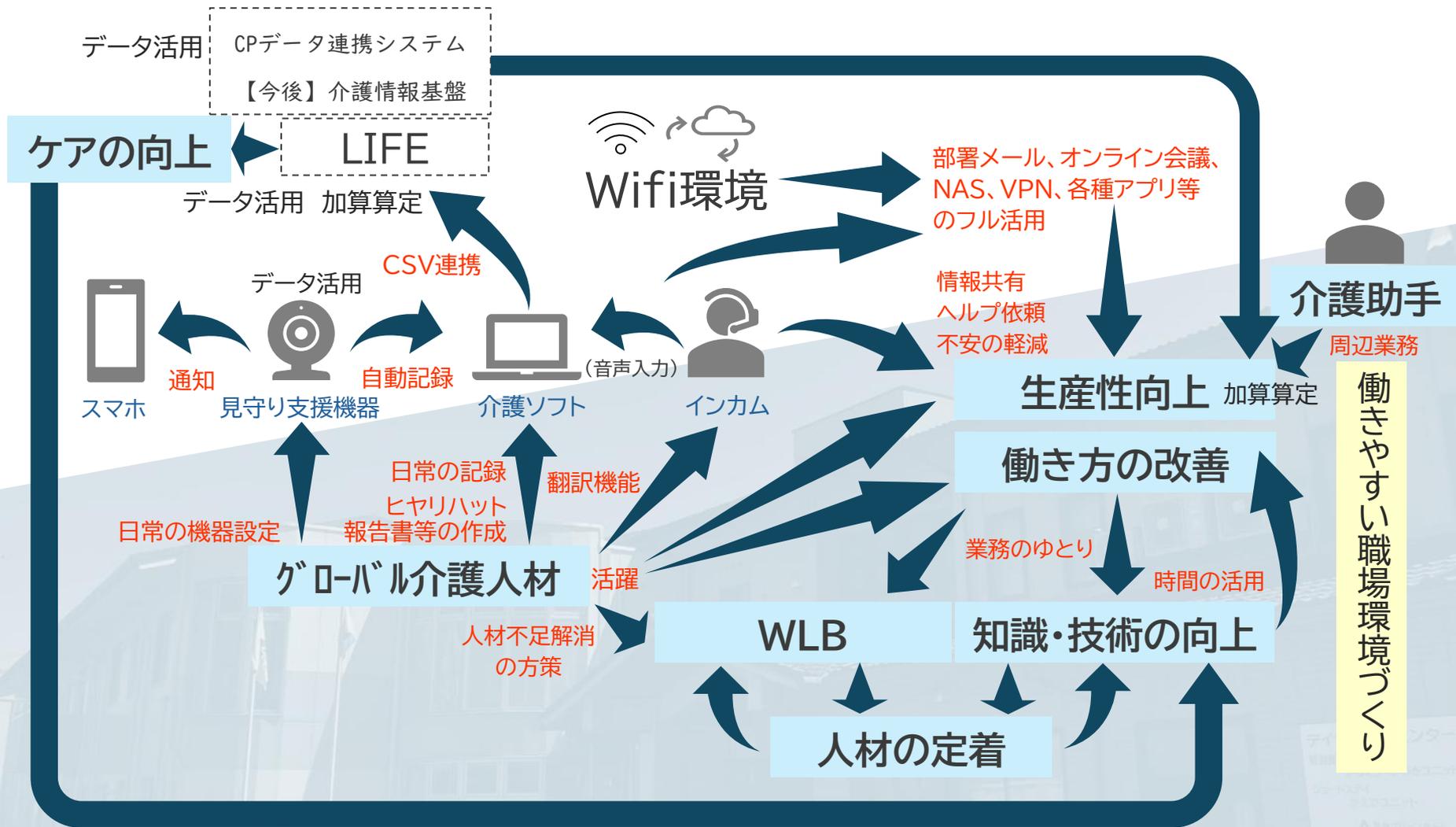
事業所・課としての今年度の目標・方針	
社会福祉法人による地域における公益的取組を実施する	
計画内容	
項目	内容
(1) 公益的取組	①社会福祉法人等による利用者負担軽減 ②各活動への協力・参画 ア) 鈴鹿市行方不明高齢者等のための安心ネットワーク活動(三重県鈴鹿警察署・鈴鹿市・鈴鹿市社会福祉協議会) イ) 安全・安心パトロール(鈴鹿市青少年対策推進本部) ウ) 子どもを守る家(三重県鈴鹿警察署・PTA・鈴鹿市) エ) 三重県社会福祉法人地域公益活動「みえ福祉の『わ』創造事業」 オ) 福祉避難所設置運営に関する協定(鈴鹿市) カ) 災害時相互支援協定(鈴鹿地区老人福祉施設協会) キ) 感染症発生時における職員派遣覚書(三重県老人福祉施設協会) ク) 全国老協DWAT(公益社団法人全国老人福祉施設協議会)、三重県DWAT(三重県災害福祉支援ネットワーク)への登録 ③法人独自事業 ア) 企業等における介護離職予防セミナーの実施(2～3社) イ) 車いす等の無料貸出 ウ) 障がい者・高齢者等就職困難者の雇用推進 エ) 感染症予防・熱中症予防等の啓発 オ) AEDの設置(A棟) カ) 講師・スタッフ・委員等の派遣 キ) 介護テクノロジーの普及啓発・理解促進 ク) 制度改正等の情報提供など

### (11) 収益事業(太陽光発電売電事業)

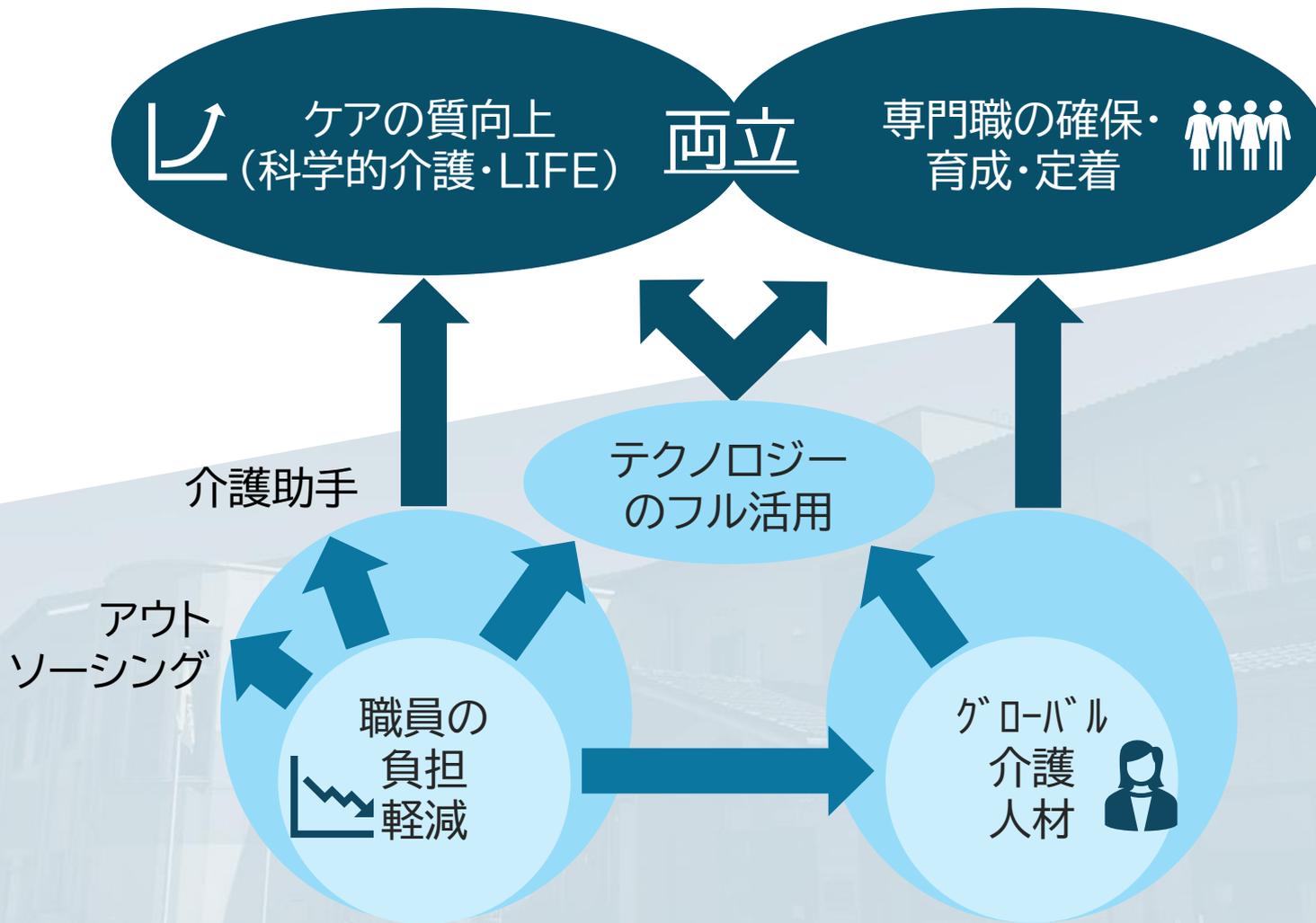
事業計画		
太陽光発電売電事業	売電額	1,866千円
	諸税	446千円
	経常増減差額	1,420千円



# 生産性向上の取組による各課題改善の好循環(イメージ図)



## 各取組の関係性の整理



## 一定水準のケアの維持と育成期間の短縮を(安心・自信・安全)

